

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期根室市企業版ふるさと納税推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道根室市

### 3 地域再生計画の区域

北海道根室市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状】

当市の総人口は、1966年(昭和41年)の49,896人をピークに減少を続けている。住民基本台帳によると2024年(令和6年)12月末の総人口は22,468人となっている。なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は2070年(令和52年)には6,650人になると見込まれている。

年齢3区分人口では、少子高齢化の進行から年少人口の減少と、老年人口の大幅な増加が見られる。高齢化社会が急速に進むなかで、15～64歳の生産年齢人口に更なる社会的負担の増加が予測される。国立社会保障・人口問題研究所の2023年(令和5年推計)によれば、2020年(令和2年)の生産年齢人口は13,533人であったが2070年(令和52年)には2,742人となる見込みである。また、年少人口は2020年(令和2年)には2,396人であったが2070年(令和52年)には345人、老年人口は2020年(令和2年)には8,707人であったが2070年(令和52年)には3,563人となる見込みである。

社会動態については200海里規制による漁業の衰退を受け、1980年(昭和55年)頃に転出数がピークを迎え、1990年(平成2年)には800人もの転出超過となっており、2010年(平成22年)以降も年間で300人前後の転出超過が続いている(2024年(令和6年)には214人の社会減)。

自然動態については、1999年(平成11年)から自然減(死亡数が出生数を上回る

状況)に転じており、現在も年間で100人以上の自然減少が続いている(2024年(令和6年)には324人の自然減)。死亡人数については、ほぼ横這いで推移しているが、出生数は1980年(昭和55年)と比べると80%以上も減少しており急速に少子化が進行している。また、当市の合計特殊出生率は2024年(令和6年4月)発表の人口動態統計特殊報告によると1.36と、国(1.33)及び北海道(1.21)より高い水準で推移しているが、前回出生率1.67を下回る結果となった。

社会・自然動態を合計すると、2010年(平成22年)以降も年間で概ね400~500人程度の人口が減少している。

### 【地域の課題と基本目標】

当市は、都市部に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主力である中小企業等では、深刻な労働力不足が生じており、食品製造業、交通事業者、医療・福祉・介護、建設業、いずれの業界とも一貫して人手不足である。こうした構造的な課題には、関連した事業者や行政のみならず、産官学金等が真正面から向き合い、ともに将来を展望していかなければならない。

当市はこの40年余り、雇用環境に起因して、若者の市外流出に歯止めが掛かっていない現実があり、「安定した雇用」、「相応の賃金」、「誇りを持てるやりがい」、この3要件をいかにして実現していくのか、その対策が求められている。

また、市中経済は、景気動向調査等の推移から見ると、多くの業種で業況判断は、後退する見通しが示されており、この背景には、基幹産業の漁業であるロシア200海里内でのサケ・マス流し網漁業の操業禁止等による漁獲量の減少や昨今の物価高騰などの影響があり、直近では、これらが市内中小企業等の業績に大きく影響を及ぼしている。加えて、人口減少や少子高齢化を始め、北方領土問題に起因した地域社会の発展阻害など、中長期の課題を抱える根室市においては、国の経済政策の効果が行き渡らず、経済の好循環が進展していない状況にある。

これらの点を踏まえ、根室市は、若者の更なる市外流出といった課題や、それに起因して人口減少が招く労働力不足、生産活動の規模縮小、少子高齢化の進展による若者1人当たりの社会保障の負担増加、地域の伝統的な行事やイベントの消滅等の地域の活力を低下させるような様々な課題に向き合うために、特に重要となる少子化や地域活性化などの政策を市民、企業や関係団体等と、根室市の現状や目指すべき方向、目標を共有し、官民挙げて全力でその取組みを推進する。

また、人口減少問題や雇用情勢の変化への対応に加え、医療・福祉・教育など社会全体における未来技術の活用を見据えたデジタル・トランスフォーメーション（DX：Digital Transformation）の推進、AI等の技術革新（Society5.0の実現に向けた技術活用）、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）への対応、さらには段階的な回復を見据えたインバウンド対策など、グローバル化への対応といった新たな視点を踏まえた施策の展開が求められている。これらを踏まえ、市民や企業等と共通認識を持ちながら、前向きに地方創生に取り組んでいくものとする。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標－1 地域資源や地域の魅力を活かし、地域へのひとの流れをつくる
- ・基本目標－2 だれもが心身ともに豊かな生活を送られる環境をつくる
- ・基本目標－3 地域の魅力をつなぎ、多様な人が関わるまちをつくる

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	沿岸漁業における組合員1人あたりの生産額	8,560千円 (R6)	8,653千円 (R11)	基本目標1
ア	新規漁業者数	1人 (R6)	21人 (R11)	基本目標1
ア	農家戸数	71戸 (R6)	73戸 (R11)	基本目標1
イ	市民の居住満足度	30.9% (R7)	40.0% (R11)	基本目標2
イ	子育てがしやすいまちと感じている市民の割合	16.3% (R6)	20.0% (R7)	基本目標2

	合			
イ	公共交通機関の便利さに満足している市民の割合	7.1% (R6)	10.0% (R11)	基本目標 2
イ	家庭・職場において男女が平等であると思う人の割合	15.1% (R6)	30.0% (R11)	基本目標 2
ウ	年間延べ宿泊客数	107,674 人 ／年 (R6)	120,000 人 ／年 (R11)	基本目標 3
ウ	根室市への移住者数	50 人／年 (R6)	60 人／年 (R11)	基本目標 3
ウ	直接的な交流を図った関係人口の人数	9,000 人 (R6)	10,000 人 (R11)	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

根室市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域資源や地域の魅力を活かし、地域へのひとの流れをつくる

イ だれもが心身ともに豊かな生活を送られる環境をつくる

ウ 地域の魅力をつなぎ、多様な人が関わるまちをつくる

#### ② 事業の内容

ア 地域資源や地域の魅力を活かし、地域へのひとの流れをつくる

- ・沿岸資源の増大や農業、林業の発展に向けて、新技術の研究や生産性向上を目指した基盤強化を進めるとともに、基幹産業を担う人材確保と育成を支援します。水産業では、付加価値の高い水産食品の生産を強化し、農業では後継者育成や経営継続手法の普及を促進、また、新規就農者支援や酪農分野での支援体制の強化を図ります。さらに、林業では、効率的な森林整備と担い手確保を進めるため、地域資源を有効活用しながら、持続可能な一次産業の成長を支える取り組みを行います。
- ・新たな水産加工食品の開発や低・未利用魚種の製品化を推進し、技術向上支援を行いながら、水産加工食品製造業者の生産基盤強化と加工機器導入を促進して新商品の生産や生産性向上を支援します。さらに、根室産水産物の認知度向上を目指し、販促活動や消費者ニーズの把握を通じて消費拡大と商品開発を進めます。
- ・新産業・新事業の創出と雇用の創出を通じて地域経済を活性化するため、産学官金連携を強化し、市内産業の発展を促進します。企業の技術力向上支援や創業支援、新商品・サービスの開発・販路拡大を産学官金で連携し、地域企業が新産業に参入しやすい環境を整備します。
- ・地域の人材確保と定着を促進するため、地元高校生などに地場産業への理解を深める取り組みを進めるとともに、地元就職や UI ターン者への就職支援を強化し、地域の発展を担う人材の確保を図ります。また、企業の就業環境整備や人材育成の支援を行い、定着と育成を促進します。
- ・企業立地助成など、企業が進出しやすい環境整備を進めることにより、積極的な企業誘致に取り組み、地元消費活動や取引の活発化、地域経済全体の活性化、さらには関連産業やサービス業の成長を促進する。また、新規創業、事業承継、経営の多角化に向けた環境整備として、創業等支援補助を活用し、地域経済全体の活性化に取り組む。
- ・地域に根付いた歴史的遺産や文化的資源の保護を行うとともに、地域の伝統文化などを継承・発展させるための支援を強化します。また、これらの資源を観光資源として活用し、地域振興や文化交流の促進を

図ります。

【具体的な事業】

- ・ 陸上養殖研究開発事業
- ・ 農畜産業活性化推進事業
- ・ 産学官連携促進事業
- ・ 人材確保対策事業
- ・ 企業誘致推進事業 等

イ だれもが心身ともに豊かな生活を送られる環境をつくる

- ・ ワークライフバランスの推進や柔軟な働き方を支援し、働く人々が仕事と家庭を両立できる環境を整備し、子育て世帯が安定した子育てを行うための環境づくりの推進することで、子ども達が健やかに成長できる社会づくりを目指します。
- ・ 地域コミュニティ拠点の整備を進め、住民が自由に交流できる場を提供することで、住民間の信頼関係を深め、コミュニケーションの機会を増やします。さらに、子育て支援の一環として、保護者同士の交流や育児相談ができる場を提供し、親の孤独感を解消できる環境を整備するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所を作り、遊びや学びを通じて成長できる機会を提供します。
- ・ 健康な体づくりを基盤として、市民の健康の保持・増進を推進するとともに、生涯教育を通じた心の充実を図ります。あわせて、スポーツ活動の振興およびスポーツ施設の整備を進め、心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組めます。
- ・ 災害時における効率的かつ迅速な避難所の運営体制を整備します。災害対策本部と各避難所との瞬時の情報把握体制の構築、全庁的な職員同士の連携訓練、生活再建のための相談体制の調査研究、緊急対応のための明確なガイドラインの策定等を通じて、スムーズな避難所運営を目指します。
- ・ 災害時のみならず日常においても、市民の命をつなぐため、救急救命体制と医療人材の確保対策を強化します。地域全体で命を支える意識を高

めるための救急対応の人材育成や、市民に対する救命講習を積極的に実施し、緊急時に迅速かつ適切な救命処置が行える体制を整備するとともに、看護師を中心とした医療人材の確保対策を強化します。

- ・ 公共施設や避難所への太陽光発電や蓄電システムの導入により、災害時の電力供給が安定するだけでなく、日常生活におけるエネルギーコストの削減や環境負荷の軽減を図る取組を通じて、市民が脱炭素の取組を知る機会を増やし、脱炭素への意識向上も目指します。

#### 【具体的な事業】

- ・ 根室市総合体育会館建設事業
- ・ (仮称) 厚床ふるさと館整備事業
- ・ 子育て世帯生活支援事業
- ・ 地域医療対策推進事業 等

### ウ 地域の魅力をつなぎ、多様な人が関わるまちをつくる

- ・ 自然環境の保全と観光資源の活用を進め、野鳥観光やガイド付きツアーの強化及び水産物や農産物を活用した食のイベントや地域文化を活かした魅力づくりを推進するとともに魅力を伝える効果的な情報発信に取り組めます。観光人材の育成やインバウンド対応を進め、安心・安全に配慮した観光地環境整備や宿泊施設の環境整備を促進し、受入体制の強化に取り組めます。
- ・ 多様な背景や価値観をもつ人々が互いを理解し、尊重し合う意識を醸成するための学ぶ機会の充実や、教育環境の整備を推進します。また、異文化に触れ、国際理解を深める機会の提供に努め、多分化共生社会の実現を推進します。
- ・ 関係人口や定住人口の獲得に向けた取組として移住相談ワンストップ窓口を開設し、市民や行政など関係団体が協力する体制の構築や、移住体験住宅の整備及び空き家・空き地バンクの運営、移住促進プロモーション事業として積極的な情報発信を行い、移住者から選ばれるまちづくりを推進します。

- ・本市出身者やふるさと納税者をはじめとする根室にゆかりのある方々を招いた交流イベントを開催し、地域の魅力を再認識していただくことで、継続的なつながりを築くとともに、国のふるさと住民登録制度の導入を検討し、更なる関係人口の創出・拡大を目指します。

**【具体的な事業】**

- ・多文化共生推進事業
- ・定住・移住促進事業
- ・関係人口拡大促進事業
- ・共創のまちづくり元気ファンド 等

※ なお、詳細は根室市創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,600,000千円（2026年度～2029年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年12月頃、外部有識者等で構成する「根室市創生有識者会議」において、総合戦略に基づく施策の実施状況の検証のため、事業の総括及び施策の改善等に係る意見聴取を行い、翌年度の施策事業の構築に反映する。

なお、根室市創生有識者会議での意見聴取の内容及び総合戦略に基づく各施策の検証結果については、市ホームページで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和12年3月31日まで